

令和2年3月13日  
小田急電鉄株式会社

**向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る条例環境影響評価準備書  
説明会開催中止及び代替対応について  
(新型コロナウイルス感染拡大防止対応)**

向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る条例環境影響評価手続きとして、現在川崎市にて縦覧実施中の準備書に関する説明会について、新型コロナウイルスの更なる感染拡大を防ぐため、対応について検討してまいりました。その結果、現在の状況を踏まえ、説明会の開催を中止し、関係地域へのパンフレット配布や当社ホームページへの情報掲載等により条例環境影響評価準備書の記載事項を関係地域に周知することとし、本条例の制定者である川崎市からも了承が得られましたのでお知らせいたします。

詳細につきましては、下記をご確認ください。

記

**【現在の状況】**

- ・新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、現時点で、当面の状況改善の見込みが立っていない。
- ・説明会の目的は、「条例環境影響評価準備書の記載事項を事業者から関係地域に周知すること」である中、現在の状況下では感染の恐れを回避するために説明会参加者が減少し、周知に不足が生じる可能性が高い。
- ・準備書記載事項の関係地域への周知は、更なる感染拡大防止を最優先とした形で行うべき状況にある。

**【説明会について】**

上記の状況に鑑み、以下の通り対応することといたします。

**向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る条例環境影響評価準備書の説明会は開催を中止し、その代替として、以下の方法により、条例環境影響評価準備書の記載事項を関係地域に周知いたします。**

- ① 説明会で配布予定であった パンフレット「向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る条例環境影響評価準備書の概要」を関係地域の皆様へ配布いたします。

② 説明会で投影予定であった説明用資料及び上記パンフレットのデータを小田急電鉄株式会社のホームページに掲載いたします。

<掲載期間> 3月13日(金)午前10時 ~ 4月1日(水)午後5時

<掲載箇所> 以下 URL よりご覧ください。

- 説明会投影予定資料 (129 ページ/約 53MB)

[https://www.odakyu.jp/company/otherbiz/others/pdf/mukougaoka\\_2.pdf](https://www.odakyu.jp/company/otherbiz/others/pdf/mukougaoka_2.pdf)

- パンフレット (19 ページ/約 13MB)

[https://www.odakyu.jp/company/otherbiz/others/pdf/mukougaoka\\_1.pdf](https://www.odakyu.jp/company/otherbiz/others/pdf/mukougaoka_1.pdf)

③ 説明会での質疑回答の代替として、ご質問をメールにて受け付け、ご質問及びその回答を取りまとめ、小田急電鉄株式会社のホームページに掲載いたします。

- 条例環境影響評価準備書に関するご質問について

<質問受付期間> 3月13日(金) ~ 3月19日(木)午後5時

<質問送付先> [yuen-kankyo@odakyu-dentetsu.co.jp](mailto:yuen-kankyo@odakyu-dentetsu.co.jp)

※ご自宅の環境等でメール送付ができない場合

お電話にてご質問をお預かりし、メールでのご質問とともに回答いたします。

電話連絡先：03-3349-2211 (小田急電鉄株式会社 開発推進部 宛)

電話受付時間：午前10時 ~ 午後5時 (土曜・日曜を除きます。)

- 上記ご質問及びその回答の掲載について

<掲載期間> 3月25日(水)午前10時 ~ 4月1日(水)午後5時

<掲載箇所> 小田急電鉄ホームページ 「インフォメーション」内

URL：<https://www.odakyu.jp/>

※上記代替対応に伴う注意点

- ・条例環境影響評価準備書説明会の趣旨を踏まえ、ご質問は準備書の記載事項に対するものとさせていただきます、ご質問内容によっては回答できない場合がございます。
- ・上記代替対応における質問は、説明会での質疑応答に代わるものであり、条例環境影響評価手続きにおける「準備書に対する意見書」とは異なります。

準備書の内容に対する環境保全の見地からの意見については、「準備書に対する意見書」として、後述の通り、川崎市環境局環境評価室にご提出ください。

(お問い合わせ先)

小田急電鉄株式会社 生活創造事業本部 開発推進部

電話番号：03-3349-2211 (受付時間：午前10時 ~ 午後5時 (土曜・日曜・祝日を除きます。))

※条例環境影響評価準備書の縦覧及び意見書の提出について

●縦覧期間 令和2年2月17日(月)～4月1日(水)

●条例環境影響評価準備書の縦覧場所及び時間

<場所> 川崎市環境局環境評価室(第3庁舎15階)、多摩区役所、宮前区役所、宮前区役所向丘出張所

<時間> 午前8時30分～午後5時(土曜日、日曜日等閉庁時は除きます。ただし、宮前区役所では、第2、第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。)

なお、上記縦覧期間中、川崎市ホームページ(下記URL)から準備書の内容を御覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html>

●条例環境影響評価準備書に対する意見書の提出先等

<提出先及び環境影響評価手続きに係るお問い合わせ先>

川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話 044-200-2156

※意見書は、書面による郵送・持参、又は川崎市ホームページからご提出いただけます。

※意見書提出締切日 令和2年4月1日(水)(郵送の場合は、令和2年4月1日(水)の消印有効)

以上